

2025 年 8 月 20 日

株主および債権者各位

神戸市中央区東川崎町三丁目 1 番 1 号
(本社事務所)
神戸市中央区東川崎町一丁目 1 番 3 号
川崎重工業株式会社
代表取締役 橋本 康彦

吸収分割に関する公告

当社（以下「甲」という。）は、吸収分割により株式会社川重サポート（本店：神戸市中央区東川崎町三丁目 1 番 1 号 代表取締役 森浩昭）（以下「乙」という。）から、甲坂出工場における設備保守・点検・整備事業及び構内サービス事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は 2025 年 10 月 1 日であり、会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの会社分割を行います。

この会社分割に反対の株主は、本公告の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。

この会社分割に異議のある債権者は、2025 年 9 月 22 日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和 7 年 6 月 30 日

掲載頁 161 頁（号外第 148 号）

以上